

令和 2 年 5 月 2 0 日

相 模 原 市 発 表 資 料

## 相模原市立小学校及び中学校等における教育活動の再開について

本市では、令和 2 年 5 月 3 1 日まで全ての相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校を臨時休業としているところですが、緊急事態宣言が解除された場合、次のとおり教育活動を再開することとしましたのでお知らせします。

### 1 再開日

令和 2 年 6 月 1 日（月）

### 2 再開に当たって

- ( 1 ) 分散登校（地区別に分けて 2 日に 1 回の登校、学級を午前と午後に分けての登校等）等を 2 週間程度実施し、段階的に教育活動を再開する予定です。
- ( 2 ) 授業時数を確保するため、夏季休業期間等の短縮を予定しています。
- ( 3 ) 学校給食の再開は、6 月中旬を予定しています。

### 3 その他

国の緊急事態宣言が 5 月 3 1 日以前に解除された場合であっても、再開に向けた準備等のため、6 月 1 日に再開する予定です。

なお、今後、感染状況に変化が見られた場合は、再開時期等を変更する可能性があります。

問合せ先

（保健管理に関すること）

担当 学校保健課 電話 042-851-3106

（教育課程等に関すること）

担当 学校教育課 電話 042-769-8284